



令和4年5月24日

世界禁煙デーにあわせて彦根城をイエローグリーンに ライトアップします！

たばこの健康影響を知ろう！～若者への健康影響について～

5月31日（火）は世界保健機関（WHO）が制定した禁煙を推進するための記念日です。市民のみなさんに望まない受動喫煙の防止に関心を持っていただくため、彦根城天守のライトアップを行います。

（参考）健康増進法が改正され、下記のようにルール化されています。

- ・原則敷地内禁煙（病院、学校、行政機関）（令和元年7月から）
- ・原則屋内禁煙（飲食店、オフィス・事業所など）（令和2年4月から）
- ・20歳未満は、喫煙エリアへの立ち入り禁止

今年のテーマは、令和4年4月1日から成年年齢が引き下げられた一方で、喫煙に関する年齢制限については引き続き20歳以上とされていることや喫煙開始年齢の早さと全死因死亡に十分な因果関係があることが報告されていること等から、喫煙開始年齢と健康影響の関係について、特に若年者への普及啓発が重要であることから設けられたものです。

記

1 ライトアップ期間

令和4年5月27日（金）～6月5日（日） 日没～22：00

（天候等により中止の可能性あり。）

2 実施主体

彦根市健康づくり推進協議会事務局（彦根市健康推進課）

湖東圏域 地域・職域連携推進会議事務局（湖東健康福祉事務所（彦根保健所））

問い合わせ先

健康推進課 健康総務係 担当：北村

電話：0749-24-0816 FAX：0749-24-5870

E-mail：kenko@ma.city.hikone.shiga.jp